

(19)日本国特許庁(J P)

(12) 公開特許公報 (A) (11)特許出願公開番号

特開2003 - 33317

(P2003 - 33317A)

(43)公開日 平成15年2月4日(2003.2.4)

(51) Int.CI ⁷	識別記号	F I	テ-マコード ⁸ (参考)
A 6 1 B 1/00	310	A 6 1 B 1/00	310 A 2 H 0 4 0
	320		320 A 4 C 0 6 1
G 0 2 B 23/24		G 0 2 B 23/24	A

審査請求 未請求 請求項の数 40 L (全4数)

(21)出願番号 特願2001 - 222408(P2001 - 222408)

(71)出願人 000000527

ペンタックス株式会社

東京都板橋区前野町2丁目36番9号

(22)出願日 平成13年7月24日(2001.7.24)

(72)発明者 伊藤 慶時

東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学
工業株式会社内

(74)代理人 100091317

弁理士 三井 和彦

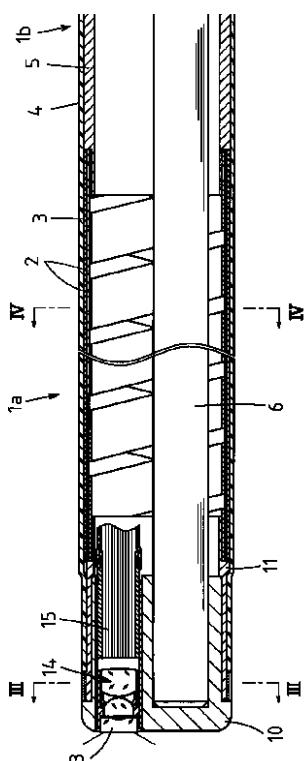
F ターム (参考) 2H040 BA21 DA13 DA17 DA54
4C061 AA07 BB02 CC04 DD04 FF24
FF35 FF40 FF46 GG24 JJ11

(54)【発明の名称】挿管用内視鏡

(57)【要約】

【課題】挿管チューブへの挿入に際して小さな曲率半径で曲げられたり曲げ直しが繰り返されても破損せず、優れた耐久性を有する挿管用内視鏡を提供すること。

【解決手段】観察機能を有する芯金として柔軟な挿管チューブ100に対して挿脱自在な挿管用内視鏡において、全部又は一部が可撓性を有する挿入管1a, 1bの先端部分10に観察窓13が配置され、芯金として機能する棒材6が挿入管1a, 1bの少なくとも可撓性を有する部分1a内に挿通配置されている。



【特許請求の範囲】

【請求項1】観察機能を有する芯金として柔軟な挿管チューブに対して挿脱自在な挿管用内視鏡において、全部又は一部が可撓性を有する挿入管の先端部分に観察窓が配置され、上記芯金として機能する棒材が上記挿入管の少なくとも可撓性を有する部分内に挿通配置されていることを特徴とする挿管用内視鏡。

【請求項2】上記棒材の先端が上記挿入管の先端部分に固定されている請求項1記載の挿管用内視鏡。

【請求項3】上記棒材が可撓性を有する金属棒である請求項1又は2記載の挿管用内視鏡。

【請求項4】上記棒材が形状記憶合金製である請求項3記載の挿管用内視鏡。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

【発明の属する技術分野】この発明は、気管支等に柔軟な挿管チューブ（気管チューブ）を挿入する際に挿入方向の観察と挿管チューブの腰折れ防止を図るために、観察機能を有する芯金として用いられる挿管用内視鏡に関する。

【0002】

【従来の技術】挿管用内視鏡は、一般に、可撓性を有する金属パイプからなる挿入管の先端に観察窓が配置された構成になっており、挿入管を咽喉頭の形態に合わせて曲げて使用するようになっている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】しかし、そのような挿入管を形成する金属パイプは、小さな曲率半径で曲げられたり症例の度に曲げ直しが繰り返されるとクラックが入って破損する場合があるので、従来の挿管用内視鏡は耐久性に乏しい欠点がある。

【0004】そこで本発明は、挿管チューブへの挿入に際して小さな曲率半径で曲げられたり曲げ直しが繰り返されても破損せず、優れた耐久性を有する挿管用内視鏡を提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】上記の目的を達成するため、本発明の挿管用内視鏡は、観察機能を有する芯金として柔軟な挿管チューブに対して挿脱自在な挿管用内視鏡において、全部又は一部が可撓性を有する挿入管の先端部分に観察窓が配置され、芯金として機能する棒材が挿入管の少なくとも可撓性を有する部分内に挿通配置されているものである。

【0006】なお、棒材の先端が挿入管の先端部分に固定されていてもよい。また、棒材が可撓性を有する金属棒であってもよく、その場合、棒材が形状記憶合金製であってもよい。

【0007】

【発明の実施の形態】図面を参照して本発明の実施例を説明する。図5は挿管用内視鏡の全体構成を示す側面

図、図6はその正面図、図7は挿管用内視鏡が挿管チューブ100に対して差し込まれた状態の正面図（ただし、挿管チューブ100は断面が示されている）である。

【0008】挿管チューブ100に対して挿脱自在な挿入管は、自由に曲げることのできない硬質部1bの先側に、柔軟で自由に曲げることのできる可撓性部1aを一体的に連結して構成されており、後述する観察窓等が配置された先端部本体10が可撓性部1aの先端に取り付けられている。

【0009】硬質部1bの基端は、ストッパ22がスライド自在に取り付けられた支持筒部21を介して把持部20に連結されており、把持部20には、内視鏡観察像を拡大して観察するための接眼部30と、電池を電源とする照明光源40等が突設されている。

【0010】図7に示されるように、挿入管1a, 1bを挿管チューブ100にいっぽいまで挿入すると挿管チューブ100の基端面がストッパ22に当接する。そして、矢印Aで示されるようにストッパ22を支持筒部21に沿って移動させ、挿管チューブ100の基端位置が最適の状態になるように固定用手動ネジ23によってストッパ22を支持筒部21に固定することができる。

【0011】図1は、挿入管1a, 1bの先端寄りの部分の側面断面図であり、プラスチック製の先端部本体10の先端面に配置された観察窓13の内側には、対物光学系14による被写体の投影位置にイメージガイドファイババンドル15の入射端面が配置されており、イメージガイドファイババンドル15により伝達された画像（内視鏡観察像）が接眼部30を通して観察される。

【0012】先端部本体10の先端面には、図2に示されるように、観察窓13と並んで照明窓16が配置されており、照明窓16の内側に射出端面が配置されたライトガイドファイババンドル（図2には図示せず）により伝達された照明光が被写体に照射される。

【0013】先端部本体10と可撓性部1aとは、図1におけるIII-III断面を図示する図3に示されるように、可撓性部1aの最先端部分に配置された連結筒11が先端部本体10に被嵌されて、係止ピン18によって先端部本体10と連結された状態になっている。17はライトガイドファイババンドルである。

【0014】再び図1に戻って、可撓性部1aは、例えば巻き方向の相違するステンレス鋼帯製の二重の螺旋管2の外面に、ステンレス鋼細線を編組して形成された網状管3を被覆し、さらにその外面に可撓性のある例えばポリウレタン樹脂チューブ又はフッ素ゴムチューブ等からなる外皮4を被覆して構成されており、どの方向にも自由に曲がる柔軟な可撓性を有している。

【0015】硬質部1bは、剛性のある例えばステンレス鋼製の金属パイプ5によって形成されており、可撓性部1aを外装する外皮4が金属パイプ5の外周全体にま

で連続して被覆されている。

【0016】可撓性部1a内には、IV-IV断面を図示する図4にも示されるように、芯金として機能する可撓性を有する金属棒からなる棒材6が挿通配置されて、棒材6の先端は先端部本体10に固定されている。

【0017】棒材6の材質は例えばアルミニウム合金棒材又はステンレス鋼棒材等であり、前者の場合は直径を例えば3mm程度にすると適度な腰の強さが得られ、後者の場合は直径が例えば1mm程度でもよい。

【0018】棒材6の後端は硬質部1b内に達しており、硬質部1b内において自由端の状態にしても差し支えないが、硬質部1bを貫通して支持筒部21又は把持部20に固定しても差し支えない。

【0019】このように構成された実施例の挿管用内視鏡は、可撓性部1aを適宜の形状に曲げることにより、所定の腰の強さを有する棒材6がその形状に曲げられるので、挿入管1a, 1bを挿管チューブ100に挿することにより、観察窓13を通して観察をすることができる機能を有する芯金として働き、挿管チューブ100の挿管作業を容易に行うことができる。

【0020】そして、挿管チューブ100に対して挿管用内視鏡を挿入する際に、挿入管1a, 1bが小さな曲率半径で曲げられたり曲げ直しが繰り返されても棒材6は破損するおそれがなく、優れた耐久性を有する。

【0021】なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、例えば図8に示されるように、硬質部1bをなくして、挿入管を全長にわたって可撓性部1aのみで構成しても差し支えない。ただし、その場合には、棒材6の後端を支持筒部21又は把持部20に固定するのが望ましい。

【0022】また、棒材6を形状記憶合金棒材によって形成すれば、条件にあった温度環境を与えるだけで症例毎に一旦初期の状態（例えば真っ直ぐな状態）に戻すことができる。

【0023】*

*【発明の効果】本発明によれば、挿入管の全部又は一部である可撓性を有する部分に、芯金として機能する棒材を挿通配置した構成にしたことにより、挿管チューブに對して挿入する際に小さな曲率半径で曲げられたり曲げ直しが繰り返されても破損せず、優れた耐久性を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施例の挿管用内視鏡の挿入管の先端寄りの部分の側面断面図である。

10 【図2】本発明の第1の実施例の挿管用内視鏡の先端部本体の正面図である。

【図3】本発明の第1の実施例の図1におけるIII-III断面図である。

【図4】本発明の第1の実施例の図1におけるIV-IV断面図である。

【図5】本発明の第1の実施例の挿管用内視鏡の全体構成を示す側面図である。

【図6】本発明の第1の実施例の挿管用内視鏡の全体構成を示す正面図である。

20 【図7】本発明の第1の実施例の挿管用内視鏡が挿管チューブに対して差し込まれた状態の正面図である。

【図8】本発明の第2の実施例の挿管用内視鏡の挿入管の先端寄りの部分の側面断面図である。

【符号の説明】

1a 可撓性部（挿入管）

1b 硬質部（挿入管）

2 螺旋管

3 網状管

4 外皮

30 6 棒材

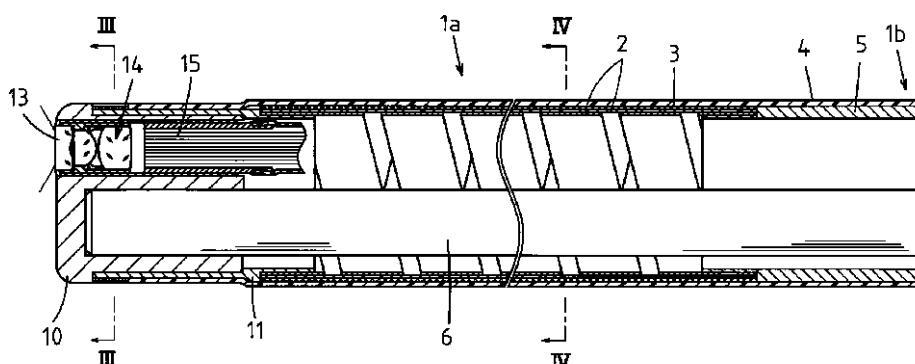
10 先端部本体

13 観察窓

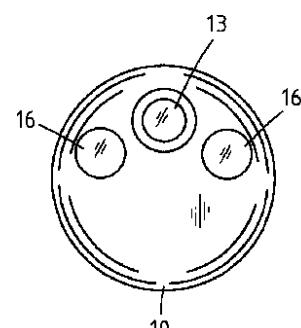
20 把持部

100 挿管チューブ

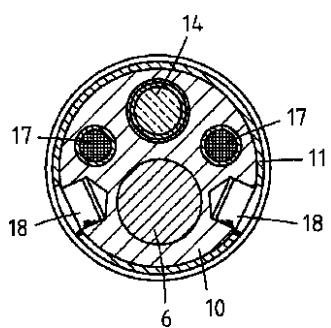
【図1】



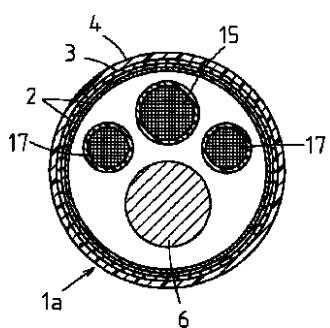
【図2】



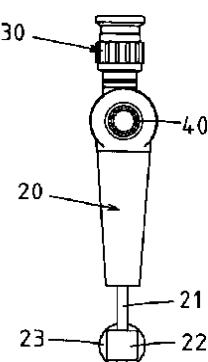
【図3】



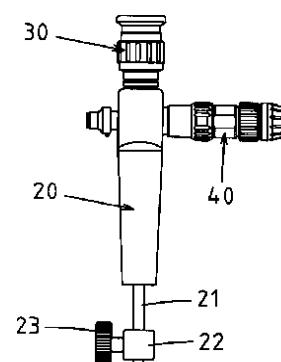
【図4】



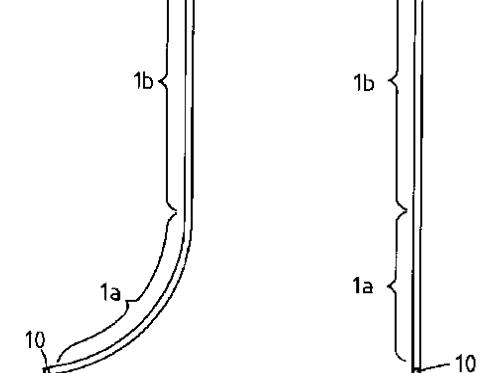
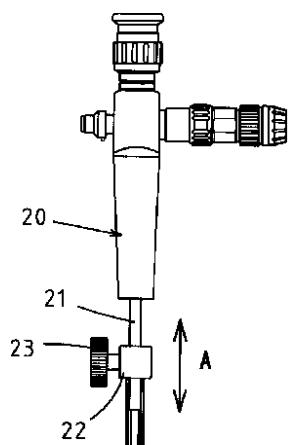
【図5】



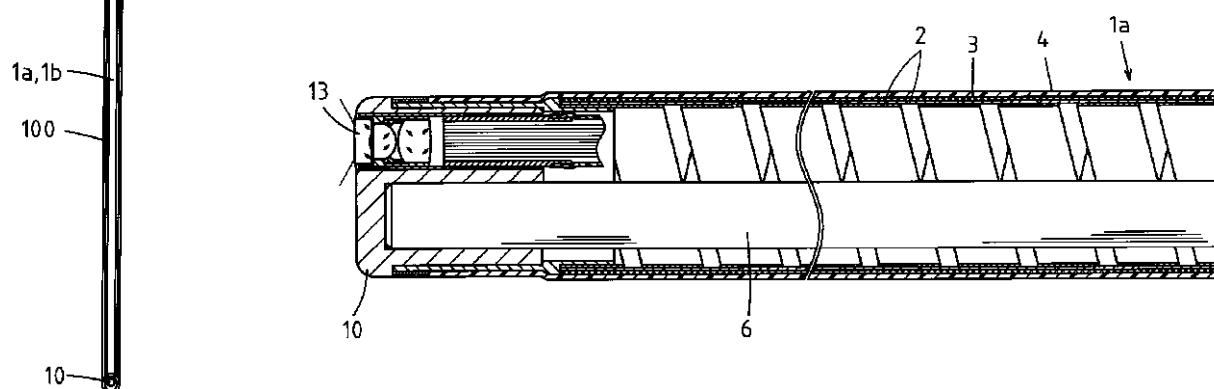
【図6】



【図7】



【図8】



专利名称(译)	插管内窥镜		
公开(公告)号	JP2003033317A	公开(公告)日	2003-02-04
申请号	JP20012222408	申请日	2001-07-24
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	伊藤慶時		
发明人	伊藤 慶時		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/00		
FI分类号	A61B1/00.310.A A61B1/00.320.A G02B23/24.A A61B1/005.510 A61B1/008.510 A61B1/01 A61B1/01.511 A61B1/267		
F-TERM分类号	2H040/BA21 2H040/DA13 2H040/DA17 2H040/DA54 4C061/AA07 4C061/BB02 4C061/CC04 4C061/DD04 4C061/FF24 4C061/FF35 4C061/FF40 4C061/FF46 4C061/GG24 4C061/JJ11 4C161/AA07 4C161/BB02 4C161/CC04 4C161/DD04 4C161/FF24 4C161/FF35 4C161/FF40 4C161/FF46 4C161/GG24 4C161/JJ11		
代理人(译)	三井和彦		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供具有优异耐久性的插管内窥镜，即使在插入插管时弯曲或重新弯曲且曲率半径小也不会断裂。解决方案：在作为具有观察功能的心轴的柔性插管100中插入和移出的插管内窥镜中，内窥镜插入柔性插入管1a，1b的远端部分10中。设置观察窗13，并且用作芯金属的杆6插入并设置在插入管1a，1b的至少柔性部分1a中。

